

令和5年八幡平市議会第1回定例会

施政方針演述

八幡平市

令和5年八幡平市議会第1回定例会施政方針演述

1 はじめに

令和5年度予算案及び議案の提案に当たり、市政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

旧3町村が合併し、八幡平市が誕生してから18年目となり、新市建設計画に基づいて策定した、第2次八幡平市総合計画後期基本計画がスタートして3年目となります。

八幡平市が誕生してから生まれた子どもは、18歳の成人を迎える年齢となります。

この間、全国的な人口減少や少子化により、本市におきましても人口減少が進んでまいりましたが、ここにきて人口動態に改善の兆しが見え始めました。

具体的には、令和2年岩手県人口移動報告年報による出生数が87人と合併後最小となった後、令和3年は98人、同4年は93人と好転し、社会増減におきましては、令和3年の174人の減少から同4年には24人の減少へと大きく改善し、八幡平市人口ビジョンにおける目標人口の達成も視野に入ってまいりました。

旧3町村の特色を活かしたまちづくりと、市民の一体感の醸成に向けて市政を推進するとともに、合併特例債などの財政的メリットを十分に活用して、市の社会基盤の造成を図ってきた中で、ハロウインタナショナルスクール安比ジャンプの誘致や地熱発電所建設などの大きな民間投資が行われていることや、起業志民プロジェクトによるIT起業支援などによって、若者の流入が出てきたことなど、これまでの市の取り組みが成果として表れてまいったものであります。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が3年間に及び、大きな影響が未だ残る中、ロシアのウクライナ侵攻を端にした燃料費、電気料金、資材や飼料、食品などの価格高騰により、市民生活、観光、農業をはじめとする産業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。また、昨年公表されたJR東日本花輪線の赤字問題など、新たな課題も出てきております。

このように中長期的に取り組んで成果を挙げている一方で、状況の変化にしっかり対応していかなければなりません。

私は、市民の皆様のニーズに十分応えられているか、時代の変化にしっかり対応できているかを市長就任以来、常に自分に問い続けながら、多くの皆さんと対話を重ねてまいりました。市役所の中には分からない、市民の声や現場の状況、その多様な声に耳を傾けて、それに応えていくことが、行政の責任であります。

八幡平市のこれまでを振り返り、今がどのような状況であるのかをしっかりと把握し、そして未来のために何をすべきかを常に考えて、施策を確実に進めてまいります。

2 予算編成の概要

次に、令和5年度予算編成の概要について申し上げます。

本年2月7日に閣議決定された、令和5年度地方財政計画では、地方の一般財源総額につきましては、地方交付税交付団体ベースで前年度を2千億円上回る62兆2千億円を確保するとともに、地方交付税総額につきましては、前年度を3千億円上回る18兆4千億円を確保し、赤字地方債に当たる臨時財政対策債を前年度から8千億円抑制しております。

また、地域社会のデジタル化の推進や脱炭素化の取組等の推進、自治体の施設の光熱費高騰への対応など、地方財政につきましては様々な課題に取り組める内容としていることから、一定の評価をするものであります。

このような地方財政計画や国の予算内容を勘案しつつ、本市の令和5年度予算を編成いたしました。一般会計の総額は、183億9,900万円となり、前年度対比7億8,200万円の減、率にして4.1パーセントの減となっております。また、企業会計を除く特別会計では、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の2会計で、前年度対比1億5,849万円、率にして4.5パーセント減の33億5,581万円となっております。

本市の財政を見通しますと、歳入につきましては、一般財源の柱である市税が令和4年度から増加しております。

歳出につきましては、これまで整備してきた公共施設等に係る地方債の償還金が減少傾向にあることや、施設整備などの大型事業が終わり財政規模は縮小しております。

しかしながら、今後は子育て支援策などの社会保障施策や（仮称）大更顔づくり施設の建設を控えていることから、今後の財政運営につきましては、事業の選択と集中に努め、より一層中長期的視点に立った予算編成に努めてまいります。

このような状況の中、令和5年度予算編成に当たりましては、第2次八幡平市総合計画に掲げた施策目標の実現を基本とし、子育て支援対策、移住定住対策、起業人材発掘に向けた情報発信力の強化、第一次産業の所得向上、インバウンドをターゲットとした観光振興、施設の適正な維持管理、田山パーキング緊急流入路・退出路の整備を重点として編成いたしました。

3 主な施策と主要事業の概要

次に、令和5年度の主な施策と主要事業の概要を第2次八幡平市総合計画基本構想に掲げる基本目標に沿って、順にご説明申し上げます。

まず第1、「未来への希望にもえるまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「住んでしあわせを感じるまちづくり」についてであります。

定住促進につきましては、出身地への移住希望者が増加していることから、移住相談や情報提供の機会を増やすとともに、将来的な本市への移住に繋げるためのファンづくりとして、関係人口増加に資する取り組みを進めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、令和4年度導入いたしましたインターン制度を引き続き活用して、本市への移住をより具体的に検討できるよう支援していくとともに、新たに任用予定の2名とともに4名の隊員の活動を支援してまいります。

次に、「安心して子育てができるまちづくり」についてであります。

子育て支援につきましては、妊娠から出産までの一貫した政策として、国の制度と市の事業を一体的に行うよう、出産・子育て応援給付金の支給金額を妊娠期10万円、出産後50万円とし、継続的な相談支援と、育児費用に係る経済的支援を一体的に実施してまいります。

副食費の助成や保育料の軽減を継続し、私立こども園や保育園などと連携して、引き続き待機児童の解消に努め、子育て支援にかかる環境整備を図ってまいります。

次に第2、「ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「産業基盤として持続する農業の推進」についてであります。

農業振興につきましては、農業者の高齢化や後継者不足、国際情勢など農業に係る社会情勢が大きく変化する中、地域における農業の核となる経営体を育成するため、農地の集積・集約による生産の効率化と生産基盤の整備による経営体質の強化を図ってまいります。

水田活用につきましては、主食用米の需要が年間10万トン程度の減少傾向にあることから、生産者や関係機関と連携を密にし、需要動向を踏まえ、「銀河のしずく」など品種の適正配置により、良質米の生産に向けた支援を進めてまいります。また、飼料用米や高収益野菜などへの転換を促し、農家所得の向上に取り組んでまいります。

園芸振興につきましては、振興作物でありますほうれん草やトマト、ピーマンなどの生産性向上と高品質化に向けた施策を推進するとともに、新規栽培や規模拡大を支援してまいります。また、市内の産直施設と連携を密にし、地産地消の取り組みを推進してまいります。

花き振興につきましては、八重咲リンドウの栽培実証試験を継続して行い、栽培方法の確立を目指すとともに、生産者の収益向上につながるよう、株もちが良く病気に強いリンドウの開発や品種の維持に引き続き努めてまいります。また、ルワンダ共和

国での組織培養苗生産事業の支援を行い、海外における「安代りんどう」の販売拡大とブランド力向上に努めてまいります。

畜産振興につきましては、乳用牛や肉用牛の生産基盤強化のため、新岩手農業協同組合への指定管理により、繁殖育成センターや市営牧野の適正な管理に努めてまいります。

農村振興につきましては、県営農業農村整備事業により、3年度から面的工事に着手した後藤川地区ほ場整備事業と、令和4年度に事業採択され、測量設計に入る戸沢地区ほ場整備事業の適切な事業進捗に協力してまいります。

次に「おもてなしの観光による交流人口の増加」についてであります。

観光振興につきましては、外国人観光客が徐々に戻りつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、激減した国内外の観光客の回復に引き続き努めてまいります。少人数による体験を重視した旅行の市場開拓を推進するとともに、教育旅行や団体旅行の誘客についても引き続き進めてまいります。

また、本格的な海外渡航の再開に向けて、文化・歴史・食材などの地元の魅力を踏まえた情報発信により、海外旅行代理店などとの連携を強め、台湾や中国をはじめとしたアジア圏の旅行者の回復のほか、オーストラリアや欧米などの市場開拓を進めてまいりながら、観光による経済活性化を力強く促進し、十和田八幡平国立公園を有する自治体として、自然環境の保全に努め、豊かな自然と共存した持続する観光地を目指してまいります。

次に「地元企業の発展と企業誘致の推進」についてであります。

工業振興につきましては、資源高騰の外部要因の影響を大きく受ける中にあっても設備投資と雇用の拡大に取り組む事業者を県と連携を図りながら支援するほか、新規誘致のための立地促進に取り組んでまいります。

起業支援につきましては、貸工場を運営するとともに、入居企業の市内への2次展開に向けて支援してまいります。

起業志民プロジェクト事業につきましては、市内起業者と連携してICTを活用した医療や福祉に係る地域課題を解決する仕組みづくりを行うほか、事業拡大に必要な人材育成に取り組み、次世代の成長産業を創出してまいります。

次に「商業の拠点づくりと買い物支援」についてであります。

商業振興につきましては、市商工会と連携を図りながら、地元商店街の活性化や消

費拡大を推進してまいります。

(仮称)大更駅前顔づくり施設につきましては、子育て支援施設や図書館、にぎわい創出などの機能を持つ複合施設として整備を進めるとともに、大更駅前沿道の商店街整備につきましては、地元商店街の皆様や商工会と、これまで行ってまいりました意見交換を基に、商業用地としての分譲に取り組んでまいります。

次に「山林の保全と林業の活性化」についてであります。

林業振興につきましては、森林施業を実施する森林所有者への支援や林業新規就業者支援事業を継続してまいります。また、森林環境譲与税を効果的に活用し、新たに除間伐等促進事業や林業担い手支援事業へ助成し、更なる森林の適正管理と林業の健全経営を推進してまいります。

次に第3、「心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「心も体も健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

健康づくり推進事業につきましては、第4次「八幡平市健康づくり21プラン」を策定し、市民の健康づくりを推進してまいります。

生活習慣病予防事業につきましては、医療用ウイッグの購入費助成を行い、がん罹患された方の治療と、仕事及び社会参加等への両立を支援してまいります。

母子保健事業につきましては、産婦人科医・小児科医によるオンライン医療相談を導入し、子育てに係る不安解消や子どもの健康増進を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き国、県と協調しながら取り組みを進めてまいります。

次に「元気に長生き高齢社会の実現」についてであります。

高齢者福祉につきましては、八幡平市高齢者福祉計画を策定し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で幸せに暮らし続けることができるよう支援体制の整備に取り組んでまいります。

次に「地域を見守る福祉の推進」についてであります。

成年後見制度につきましては、盛岡北部成年後見ネットワーク会議において、継続して制度の利用促進に関する取り組みや関係機関との連携を推進してまいります。

生活保護につきましては、引き続き適切な保護を実施するとともに、受給者の就労支援や自立の促進に努めてまいります。また、生活困窮者につきましても、一人一人

の状況に応じた相談支援や就労支援を行い、早期自立に向けて取り組んでまいります。

次に「安心できる医療の充実」についてであります。

国民健康保険と後期高齢者医療保険につきましては、安心できる暮らしのため、医療費の適正化と医療保険制度の安定化に引き続き努めてまいります。

地域医療の中核を担う市立病院につきましては、病院事業管理者のもと、安代診療所及び田山診療所と連携しながら医療提供体制の充実を図り、良質な医療の提供に努めてまいります。変化する医療環境や求められる医療ニーズ、医療と介護の連携に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

次に「地域に根ざした教育の充実」についてであります。

学校教育につきましては、引き続き、「豊かな人間性と創造性に富み、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓いていくことができる心身ともに健全な児童生徒の育成」を学校教育の方針とし、次代を担う人づくりを目指してまいります。

教育研究所につきましては、本市学校教育の方針の実現に向けて、市内小中学校教職員の研究と修養の充実を図り、資質の向上に励むとともに、児童生徒の学力保障等に向けて、先進的な実践研究に取り組んでまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、「地域とともにある学校の実現」を目指し、教育振興運動を基盤としつつ、各学校の特色を活かしながら事業に取り組んでまいります。

次に「心豊かな人生を送る学習機会の充実」についてであります。

生涯学習事業につきましては、八幡平市生涯学習推進計画が策定から5年目に当たることから、令和10年度に向けて計画の見直しを行います。

芸術文化につきましては、(仮称)八幡平市文化芸術推進基本計画を策定し、関係団体と連携しながら一層の推進を図ってまいります。

文化財につきましては、外国人観光客などにも市内の文化財に興味・関心を持っていただけるよう、文化財説明版などの多言語化を進めてまいります。また、本市と二戸市が共同で運営する日本遺産「奥南部漆物語」推進協議会の事業により、漆器生産の歴史についてより深く調査研究を進め、歴史と伝統の継承に努めてまいります。

次に「スポーツ活動の推進」についてであります。

スポーツ活動の推進につきましては、市体育協会や関係団体と連携するとともに、

関係団体などへの支援を通じて、市民が広くスポーツに親しむ機会の創出に努めてまいります。また、市総合運動公園体育館及び松尾総合運動公園多目的屋内運動場の照明改修工事などの施設整備を行います。

次に第4、「自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり」について申し上げます。
はじめに、「自然環境、生活環境の保全」についてであります。

環境衛生につきましては、令和3年度に策定した第2次八幡平市環境基本計画に基づき、具体的な施策を実施し、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指してまいります。また、再生可能エネルギー発電設備の設置と維持管理に関し必要な事項を定めた「八幡平市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例」の施行により、良好な自然環境、景観及び生活環境を保全してまいります。

清掃センターなどの管理運営につきましては、長期包括的民間委託方式により、10年度まで引き続き民間事業者に委託してまいります。併せて、本年2月1日に設立されました盛岡広域環境組合と連携し、効率的な廃棄物処理等に取り組んでまいります。

次に「自然エネルギーの有効活用」についてであります。

本市は、地熱や水力などの再生可能エネルギー資源が多数存在しております。特に地熱につきましては、「地熱発電のふるさと八幡平市」として、地熱発電を中心としたエネルギーの地産地消と地域経済循環に向けて、地域新電力会社の設立について検討してまいります。

次に第5、「ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり」について申し上げます。

コミュニティセンターにつきましては、令和4年度から8年度までの新たな指定管理協定を締結しました。これからも各地域振興協議会と協力しながら、最大の目的でもあります「地域が自治の力を取り戻すためのプラットフォームとしてのコミュニティセンター」を目指して、地域課題の解決や地域住民の交流の場としてのコミュニティセンターの運営を支援してまいります。

次に、「まちづくりの目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針」について申し上げます。

これまで申し述べてまいりました5つのまちづくり目標に向けた各施策のほか、交通網や道路網の整備、防災・防犯などの社会・生活基盤の整備に努めるとともに、行

政改革や広域連携による効果的な行政運営に努めてまいります。

(仮称)八幡平スマートインターチェンジ整備事業につきましては、昨年9月30日に国から新規事業化を決定していただきました。今後は、関係機関と連携を図りながら、事業を推進してまいります。

都市計画につきましては、大更駅前線沿道整備土地区画整理事業について、令和5年度の事業完了を目指してまいります。

道路整備につきましては、市道鴨志田線整備事業や市道森合線整備事業などを継続して進めてまいります。

道路維持につきましては、随時、道路補修を行うとともに、橋りょう長寿命化対策として、法定点検の結果に基づき、順次、橋りょう補修を実施してまいります。

除雪対策につきましては、冬期間の安全な交通を確保するため、除雪車両を更新し、各地区の実情に応じた除雪を行ってまいります。

市営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき良好な住環境を確保するため、市営仲町第二住宅の改修工事を行ってまいります。

水道事業につきましては、安定した水道供給のため、県産業廃棄物最終処分場整備に伴う配水管布設工事及び、水道施設の更新を継続して進めてまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道の管渠整備を継続して実施するとともに、下水道施設の更新に取り組んでまいります。また、農業集落排水施設の機能強化対策を継続して進めてまいります。

防災につきましては、近年、全国的に過去に経験したことのないような大規模な災害が多く発生していることから、関係機関や地域防災の中心となる消防団との連携強化を図るとともに、学校や地域などにおける防災教育や防災講座、防災訓練などを通じて自主防災組織化を促し、地域防災力の向上に努めてまいります。また、令和5年度において、岩手山の火山災害を想定した岩手県総合防災訓練が、岩手山周辺の3市1町を会場に開催されることから、岩手県及び関係市町と連携し、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

交通安全及び防犯活動につきましては、昨年、市内において高齢者が犠牲となる交通死亡事故が発生するとともに特殊詐欺の被害も報告されておりますことから、交通死亡事故及び特殊詐欺被害ゼロを目指し、高齢者及び児童・生徒を重点に交通安全と防犯対策の啓発に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、所有者などによる適正管理を原則として、空き家及びその跡地の利活用促進に取り組み、必要に応じて助言や指導などを行い空き家の解消に努めてまいります。

情報通信の積極的な活用につきましては、市のホームページの充実やソーシャルネットワークサービスの活用など、情報の発信に積極的に努めてまいります。

広域での連携と交流につきましては、多文化共生の意識を醸成していくため、昨年8月に開校したハロウインターナショナルスクール安比ジャパンとの間で締結した連携協定に基づき、地域振興や国際交流などの取り組みを推進してまいります。

4 むすび

以上、令和5年度の市政運営に関しての基本的な考えと主な事業の概要について申し上げます。

冒頭で申し上げますように、令和5年度は、第2次八幡平市総合計画後期基本計画の3年目に当たります。計画している様々な施策に取り組み、市の将来像「農と輝の大地～ともに暮らし、しあわせ感じる八幡平市～」の実現に向け、着実かつ力強く前進してまいります。

また、国や県、市民の皆さまと力を合わせて、人口減少に立ち向かい、持続可能な地域づくりのためにより一層努力してまいります。

議員各位におかれましては、なお一層のご指導とご協力をお願い申し上げますとともに、今議会に提案いたしました令和5年度予算案をはじめとする諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針演述とさせていただきます。

令和5年2月21日

八幡平市長 佐々木 孝弘